

令和8年度第4回 札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2026年7月21日（火）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 5号会議室

【出席者】

行政評価委員	平本委員長、内田副委員長、高崎委員、高橋委員
事務局	総務局行政改革・DX推進室長、行政改革推進課長、推進担当係長、担当者

1. 開 会

●行政改革推進課長

定刻になりましたので、ただいまより、令和8年度第4回札幌市行政評価委員会を開催いたします。

皆様、本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の委員会は公開で開催しております。

札幌市行政評価委員会規則により、委員の過半数の出席をもって会議は成立いたしますので、予定どおり会議を進行させていただきます。

本日の議事は、令和8年度の行政評価についてでございます。

資料はお手元に配付しております。

それでは、進行は平本委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

●平本委員長

おはようございます。

金曜日の手交式からほとんど時間を置かずに今年度の外部評価ですが、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、次第の議事に沿ってお話を進めたいと思います。

まず1点目が令和8年度の行政評価についてということで、事務局よりご説明をいただきたいと思います。

●推進担当係長

私から、お手元の資料1に基づきまして、令和8年度外部評価の取組の実施案をご説明させていただきます。

まず、1番の令和8年度外部評価（行政評価委員会）の基本的な考え方のうち、（1）の令和8年度における行政評価委員会の評価対象は、予算小事業としております。

次に、（2）の評価対象事業の選定は、従前と同様、下の囲みにあります基準のとおり、まず、事務局で候補対象事業としてたたき台となる事業、15事業を選定いたしました。

具体的な選定方法は、直近で公開されている評価調書が令和6年度実績になりますので、その中から指標の達成度が低迷しているもの、予算と決算の乖離が生じているもの、効果を最大限発揮するための事業実施手法として妥当性に疑義があるものという観点で選定いたしました。

今回は15事業ございますけれども、これら抽出した事業の中から対象事業として7事業から10事業ほど選定していただきたいと思いますと考えております。

次に、（3）の委員会における審議方法等は、基本的には、これまでと同様、審議の充実を図るため、対象事業に対する論点整理等を行った後に対象局へのヒアリングを実施することとしております。その後、指摘事項を整理した上

で、最終的に外部評価報告書として取りまとめていただきまして、市長に手交していただくという流れでございます。

次に、（４）の評価の視点は、事業の必要性、有効性、効率性、担い手、事業水準といった観点から、その妥当性などについて評価していただきたいと考えております。

次に、指摘事項のフォローアップは、評価対象となった事業につきましては、原則、２年間、翌年度以降も事業所管局に対し、その対応状況について確認し、委員会としてフォローアップを求めていると考えております。

次に、２番の市民参加の取組は、従前から各事業の評価結果につきましては、札幌市の公式ホームページに掲載しております。令和６年度からは、札幌市公式ホームページに各事業に対する意見を述べるための投稿フォームを設置し、幅広く市民の意見を取り入れる手法を実施しております。

昨年度は、さらに、札幌市の公式LINEのプッシュ通知を活用し、より参加を促す手法を導入しております。引き続き、市民参加が進む方法を検討していきたいと考えております。

次に、裏面になりますが、令和８年度行政評価委員会のスケジュール（予定）を掲載させていただいております。

まず、本日、第４回委員会ということで、実施方針についてお認めいただけましたら、令和５年度、６年度の委員会にてご指摘いただきました事業の現時点の検討状況についてご説明させていただき、ご議論いただくことになっております。さらに、令和８年度の外部評価の対象事業についてご議論を行っていただくことになっております。

続いて、第５回委員会では、審議の充実を図る上での対象候補事業に係る論点整理、９月中旬に事業所管局へのヒアリングを実施していただきまして、第６回委員会で各対象事業に係る指摘事項案の検討を行っていただいた上で、１１月の第７回委員会で外部評価報告書（案）の審議を行っていただく流れとなっております。そして、最終的には、１２月をめどに市長への報告書の手交式を執り行いたいと考えております。

説明は以上でございます。

●平本委員長

資料をご覧くださいと分かりますように、まず、過年度の対応状況のご説明、ご議論いただいた後に（３）として対象事業の選定を行うのですが、今年度の評価方針ということでただいまご説明いただきました。

ご質問あるいはご意見があれば、ぜひいただきたいと思います。

（「なし」と発言する者あり）

●平本委員長

それでは、今年度の外部評価は、今、ご説明いただきました資料１のような方針で実施いたします。

後ほど、ピックアップしていただいております１５事業の中から７事業ないし１０事業を選ぶということで、皆様のご意見をいただきたいと思います。

それでは、議事の（１）につきましては、これでよろしいということで、次に、議事の（２）の令和５・６年度の行政評価委員会における指摘事項への対応状況です。

こちらも事務局よりご説明をいただきたいと思います。

●推進担当係長

それでは、資料２に基づきまして、令和５年度、６年度の委員会でご審議いただきましたその見直し、改善等の状況について、一括してご説明させていただきます。

まず最初に、令和５年度の指摘事項の検討結果についてです。

交通安全対策費でございます。

指摘事項としましては、各区にて実施する交通安全教育の実施事業について、既存の統計データや教室実施後の行動変容等の分析を行い、こういった年齢層にどのような教室を行うべきか、あるいは、教室以外の手法を含めた事業内容についての検討を行い、交通事故の低減に向けて効果的な事業となるよう、柔軟な事業構築を行うこと。

また、全市、各区の交通安全運動推進委員会の組織体制について、全ての区に一律で事務局長を1人、指導員3名を配置するのではなく、事業実施の規模等の実態に見合った組織体制について、各区の事務局長ポストの在り方を含めた見直しの検討を行うことという指摘でございました。

その対応ということで報告があったのは、交通安全教室については、子どもに対する複数回実施を一旦見直すとともに、高齢者に対しては交通事故の発生状況に応じて、関係各所と連携するなど、教室に限らず高齢者に接触する機会を増やす方法を検討する。

教室以外の事業として、街頭啓発や地域主体の活動への参加を継続しつつ、交通死亡事故発生時や交通安全運動実施中など、集中的な周知が必要な場合は、推進委員会のみで啓発を実施するなど、状況に応じた活動を都度検討する。

さらに、交通安全運動推進委員会の組織体制は、令和8年度より小規模区である厚別区、清田区、手稲区の3区について、指導員を3名から2名に減じて運用しているという報告でございました。

次に、令和6年度の指摘事項ということで、資料2-2に移らせていただきます。

首都圏シティプロモート推進費でございます。

指摘事項としましては、成果指標が年間来客数となっていたため、例えば、当事業の取組により企業誘致を促進する部署と企業をつないだ数を把握する等、成果指標を適切に設定するとともに、SNSによる情報発信など、個々の取組においても、その取組によってどのようなアクションにつながったのか、その効果の検証、分析を行い、効果的な事業構築を進めることという指摘でございました。

その対応としましては、令和7年度より成果指標に東京事務所が面談を実施し本庁部署に情報提供した企業数を追加し、シティプロモート活動によりつながった企業数に加えて、それらの企業を本庁部署とつないだ数を把握するほか、SNSで発信する情報の閲覧者やイベント参加者についても、その規模や特性を把握し、検証評価を行っているとのことでございます。

続きまして、少年団体活動促進費でございます。

指摘事項としましては、現在の特定随意契約以外の調達方法を含め、事業実施主体の選定の在り方について、透明性、公正性を確保すること。さらに、事業規模や実施内容の妥当性検証のため、経費使途の詳細を把握するなど、事業の適正化や透明性確保に努めること。そして、利用者の費用負担についても検討を進めること。参加した子どもたちが地域に貢献するリーダーとして成長したか等、取組の成果を適切に把握し、事業の意義を市民へ説明できるようにすることといった指摘がございました。

その対応としましては、ジュニアリーダー養成研修事業の透明性を確保するため、事業内容を精査した上で、一部の事業について、令和9年度からプロポーザルを導入する、さらに、西岡青少年キャンプ場については、令和7年度末をもって廃止し、維持管理費を削減したほか、研修内容等の見直しを行い、令和8年度の事業費全体としては、令和7年度から1,400万円の減額となっております。さらに、利用者の費用負担は、令和7年度から研修受講時に係るバス

代を増額したほか、食費、材料費の全額を参加者負担として経費として見込んでいるほか、ジュニアリーダー登録者に対してフォローアップ調査を実施する、また、ジュニアリーダー養成研修事業について、地域活動にジュニアリーダーが参画する実践研修を新規の研修として追加し、ジュニアリーダーの地域活動への興味・関心及び参加促進に努めていくとのことでございます。

次は、ＵＩＪターン就職移住支援費でございます。

指摘事項としましては、支給対象者の決定は先着順のため、利用が見込まれる方に広く制度利用の機会を提供し、公平性を担保しながら、例えば、制度の趣旨に沿った申請に対して優先的に支援金を支給するというような将来的な移住を促進する対象者選定の在り方を検討すること。さらに、事業評価や不正利用防止の観点から、居住の実態に留意しつつ、定住率を把握し検証を進めることという指摘でございました。

その対応としましては、移住支援金は国が構築した制度であり、国の定める要綱に反する運用を行うことはできないが、令和７年度に補助単価を減額し、より多くの方へ移住支援金を交付できるようにし、また、令和８年度にテレワーク要件の廃止及び関係人口要件の拡充を行うことで、申請希望者相互の公平性を担保できるように見直した、定住率の把握については、今後も継続して居住地調査を実施していくという回答になっております。

続きまして、ローカルマッチプロジェクト事業費でございます。

指摘事項としましては、現状では対象企業数が限定されている状態であるため、事業内容の見直し、参加できる企業数を増やすなど、より支援の対象を拡大することを検討するとともに、企業に対しても制度の認知を広げ、偏りなく幅広い業種、業界の企業を支援できるよう、効果を最大限発揮できる事業構築を検討することという指摘でございました。

その対応としましては、特に介護や建設などの人手不足業界が採用に苦慮している現状を受け、本事業を令和７年度から働き方改革・人材確保支援事業へ発展的に統合し、新卒採用を希望する企業に限らず、幅広く、かつ、人手不足職種に特化した形に見直したという内容になっているところでございます。

続きまして、ＩＴ人材確保育成費でございます。

指摘事項としましては、ＩＴ人材とはどのようなスキルを持った人を指すのか、その定義づけを常に意識しながら効果的な事業構築を検討すること。長期的な視点での小・中学生へのアプローチについて、対象者がＩＴ人材のキャリアを歩むことに主眼を置いたより実効性の高い事業構築を検討すること。さらに、道外からの人材確保の観点では、東京事務所や産業振興部、小・中学生へのアプローチという観点では教育委員会など、関連する他部局との連携を十分行い、効果が最大限発揮される手法を検討することという指摘でございました。

その対応としまして、道内ＩＴ企業業界団体と連携したアンケート調査の実施に加え、随時、市内ＩＴ企業各社を訪問し、企業の置かれている現状や今後の見通しについてヒアリング調査を実施し、これらの調査で得られた知見を踏まえ、引き続き、より効果的な施策の構築に向けた検討を行っていく、長期的な視点での小・中学生を対象とした事業であるジュニアプログラミングワールドへの補助は、令和７年度をもって終了とした。そして、令和８年度は、新卒採用支援の取組や外国人雇用促進を目的とした国家戦略特区による規制改革制度の導入、中途・即戦力人材の採用に向けた取組といったＩＴ人材の確保に向けた即効性のある事業を実施していく。そして、東京事務所と連携し、道外を対象とした人材確保に向けた合同イベントを実施し、また、産業振興部と連携し、人手不足業界への人材確保を目的とした業界を横断したイベントを開催したという回答になっております。

次が都心における冬のアクティビティ創出費です。

指摘事項としましては、事業目的や実態と乖離している現状に鑑み、本事業におけるコンセプトや事業構築を再構築すること。そして、その際には同取組の札幌市の固有コンテンツの一つとして昇華させ、誘客を促進する観点から、開催時期や期間、開催場所等について、より政策的効果を高める方法を検討すること。最終的に民間資金での自走化を図るため、必要来場者数のシミュレーションや費用対効果について検証するなど、自走化に向けた計画の策定も含め、検討を進めることという指摘でございました。

その対応としましては、令和7年度は開催期間を雪まつりの会期より1週間長い15日間、1月28日から2月11日まで設定し、雪まつり期間に限らない都心のにぎわい創出に取り組んだものの、検証の結果、独自の観光コンテンツへと昇華させ、事業単体での自走化を目指すためには、さらなる会期のロングラン化やリンク規模の拡大といった利用者数の増加と収入増を図るための大幅なレベルアップが不可欠であると判明した。これを受け、レベルアップに要する多額の公費と期待される効果、これまでの開催実績を総合的に勘案した結果、現在の形態で本事業を継続することは困難と判断し、令和8年度は事業の大幅な見直しを進めているという回答でございました。

そして、次に、健やかな道路緑化推進費です。

指摘事項としましては、基本方針の改定を行う場合においては、その意義や妥当性について市民への説明責任を果たせるよう、有用性の説明や透明性の確保に努めること。そして、基本方針に基づく取組について、市民へ適正に情報提供を行い、街路樹伐採や伐採木の利活用等について、市民の理解の下、取組が進められるよう、効果的な周知活動、広報の在り方を検討することという指摘でございました。

その対応としましては、街路樹基本方針は令和6年度に緑の審議会を経て令和7年10月に改定されたこと。そして、市民アンケートを取り入れ、現状の街路樹の課題や問題点を整理し、将来像や取組目標を設定するとともに、危険木や狭小幅員路線の街路樹伐採等について、意義、必要性について示したという回答でございます。そして、改定後は市のホームページで公開するとともに、市役所本庁舎や各区役所、各まちづくりセンター等に本方針を配架し、できる限り広く市民に周知し、理解を得られるよう努めたという回答になっております。

そして、最後になりますが、空き家対策費でございます。

指摘事項につきましては、危険空き家への対応は引き続き適切に実施していくこと。市民窓口を所管する部署と連携し、札幌市と当事者が接する機会を利用し、空き家に関する情報提供、普及啓発を行う。弁護士などの専門家との連携を強化し、権利関係が複雑化する前の早期解決を促すなど、空き家の発生抑制に資する効果的な手法を検討することという指摘でございました。

その対応としましては、既に発生している空き家の対応については、所有者調査や所有者への助言・指導など、随時、実施した。令和7年度に従前からの各区のお悔やみ窓口や広聴係、まちづくりセンター等に加えて、健康づくりセンターや社会福祉協議会、墓園管理事務所など、今後当事者になる市民の目に触れる場所の配架先の拡充を行った、そして、終活、相続に関するイベントの際は、パンフレットを配付したということでございます。加えて、令和7年度からは、財政局税政部と連携して、固定資産所有者が亡くなったときに送る通知文に空き家啓発チラシを同封することとしたということ。さらに、弁護士等との連携強化については、札幌弁護士会との協議の結果、令和8年度以降のパンフレットに同会の法律センターを相続相談先として掲載することで同意を得られたということでございます。

資料2の説明は以上でございます。

●平本委員長

ただいま、令和5年度、6年度の指摘事項に関する対応状況ということで説明いただきました。

過去に指摘した内容につきまして、ご質問、あるいは、追加でこれでいいのかというご批判などがあればいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

●高橋委員

幾つか気になった点があったので、お聞きいたします。

1番の首都圏シティプロモート推進費の件で、効果検証の仕方を変えると書いてあったかと思いますが、結局、その結果どうだったのかは来年も検討したほうがいいのかなと思いました。

それから、5番のジュニアプログラミングワールドへの補助は廃止するというので、これはこれでいいと思うのですが、結局、その分の事業費が減ったのか、それとも、何かほかのことをやっているのかが気になったので、その点をお知らせいただけたらと思います。

6番のスケートの件で、令和8年度は事業の大幅な見直しを進めているということですが、どちら方面に見直しているのかがよく分からなくて、縮小方向なのか、拡大方向でさらに収入増加を図るための方向に行っているのか、まだ検討中かもしれませんけれども、そこが知りたい点です。

●平本委員長

今ご質問いただきました3点について、事務局からお答えできる範囲でご回答をお願いいたします。

●推進担当係長

シティプロモートに関しまして、効果検証で具体的に話を聞いているのは、アンケート調査のやり方を変えたことです。今までの行政の一般的なアンケート調査は、事業の実施後だけに取っていたのですが、実施した後に1回目のアンケートをやって、事業が終わった後にもう一度アンケートを取って、イベントの効果の変化を数字で取るというところがございます。

●高橋委員

達成状況は確認できたほうがいいと思います。

●推進担当係長

2番目のジュニアプログラミングワールドの補助を終えた後、どう展開したかは、報告にも書かせていただいているとおり、中途・即戦力人材の採用に向けた取組に転換したと報告を受けているところです。

●平本委員長

こちらに事業費が回ったということですか。

●推進担当係長

金額までは把握していないので、そこは確認してご連絡させていただきま

す。
最後の都心における冬のアクティビティ創出費も何度か担当部局に確認させていただいておりますが、現状、まだ固まっていないということです。本当にロングラン化、もしくは、レベルアップするとなると相当な経費がかかり、今の収益だとなかなか難しいということで、改めて検討していきたいということで、今お答えできる範囲はそうっております。

●高橋委員

引き続き状況をお知らせいただけたらと思います。

●平本委員長

できることなら、自走化を目指して拡大、ロングラン化してほしいと思いま

すけれども、何となくシュリンクしてしまうと悲しいですね。

これは、行政評価委員会としては、悪い取組ではないので、ぜひ頑張ってくださいというつもりで後押しをした案件だったように記憶しております。

ほかにはいかがでしょうか。

●高崎委員

令和6年度の2番の少年団体活動促進費で、事前説明をいただいたときに、直近の決算の詳細の内訳を教えてほしいとオーダーを出して、実際に回答をいただいていたのですが、その回答だと、各事業費、ジュニアリーダー養成研修だと約3,100万円、子どもの健全育成事業だと約4,100万円、事業用地の管理業務が約1,100万円ということで、それぞれの物件費と人件費の金額は教えていただいたのですが、多分、このとき指摘したのはさらにもう少し突っ込んだ内容というか、物件費でも主に何に使っていたか、人件費だったら正社員と非正規の方で幾らぐらいか、もう少し詳細に把握されたほうがいいですよという指摘だったと思いますので、もう一歩突っ込んだ調査をしていただければと思います。

あとは、令和9年度は、一部ではあるかもしれませんが、プロポーザルを導入されるということですから、多分、そのときに下地になる話になってくると思いますので、そこは引き続きお願いできればと思います。

●平本委員長

これは委員会でも本当にこれでいいのかということで、結構厳しい指摘になったと思いますので、今のご指摘の点をお教えてください。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

例えば、小さな一歩かもしれませんが、空き家対策では、高橋委員からご指摘いただいたような形で弁護士会との連携が少し進んだということによってよかったと思います。

また、令和5年度の交通安全対策費も、各区で人口の多い、少ないにかかわらず、一律だったものについては、少し見直しが行われるという形で指摘が反映されていると思います。

あとはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、今、高橋委員と高崎委員からご指摘いただいた点をご確認いただきまして、またご報告ください。

議事の(2)まで終わりましたので、本日のメインテーマであります令和8年度評価対象事業の選定に進みたいと思います。

これにつきまして、どういうふうにしてピックアップしていただいたのか等に関する基本的な考え方をご説明ください。

●推進担当係長

お手元の資料3に基づきまして、私からご説明いたします。

まず、表の見方でございますけれども、左から順に、区分、担当部、事業名と記載がございまして、事業概要は直近で公表されております令和6年度の事業評価調書を転記したのになっております。令和6年度予算・決算を記載しているとともに、令和7年度の決算につきましては、まだ固まっておりませんので、予算額のための記載でございます。あわせて、令和8年度の予算額も記載しております。一財と書かれておりますが、こちらは一般財源の略です。つまり、国の補助金や交付金、施設の利用収入などを除いたものを一般財源、市の単独の財源ベースで記載しております。また、指標につきましては、令和6年度の評価

調書から、活動指標と成果指標として記載されているものを転記しております。事業評価調書の様式上、それぞれ二つずつ書ける体裁となっており、指標達成度が70%未満のものにつきましては、網かけしているところでございます。

それでは、具体的な事業の内容について簡単にご説明させていただきます。

まず、1番目のマンガ等を活用したまちづくり推進費は、漫画等のポップカルチャーを活用したまちづくりを進めるための取組ということで、令和6年度につきましては、企画展等を実施しておりまして、企画展等への来場者数の成果指標としているものの、令和6年度の目標値1万人に対して実績は4,943人と下回っておりますので、指標の目標が未達成であり、事業の効果分析及び効果を最大限発揮するための事業実施手法は妥当かという観点で挙げております。

2番目のサッポロ・シティ・ジャズ事業費は、毎年開催されておりますサッポロ・シティ・ジャズの実施に関しまして、実行委員会への負担金に係る事業費でございます。年間観客数を成果指標としておりまして、令和6年度目標値が21万1,000人に対し、実績が14万4,962人ということで、目標が未達成でございます。そのため、目標が未達成であり、効果を最大限発揮するための事業実施手法は妥当か、事業の効果分析をどのように考えるかという観点で挙げております。

3番目の未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進費は、各区の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対して各区の裁量で支援を実施する事業となっております。成果指標が住民主体の事業の割合となっておりますが、この事業の効果分析の方法として妥当かという観点で挙げております。

4番目の文化芸術鑑賞促進費は、クラシック音楽鑑賞者の裾野の拡大及び鑑賞機会充実のために質の高い音楽を低料金で鑑賞できるコンサート開催する事業でございます。成果指標が低料金コンサート来場者数となっておりますが、事業の効果分析をどのように考えるか、効果を最大限発揮するための事業実施手法として妥当かという観点で挙げております。

5番目の札幌芸術の森魅力向上費は、札幌芸術の森美術館の魅力向上に向けた調査検討を実施するとともに、経年劣化が認められた芸術の森野外美術館の美術作品について、計画的な補修を行う事業となっております。活動指標、成果指標ともに目標未達成であるため、効果を最大限発揮するための事業実施方法は妥当かという観点で挙げております。

6番目のウィンタースポーツ普及振興費は、子どもたちへのウィンタースポーツを始めるきっかけづくりやスポーツ観戦する文化の醸成を図るための事業となっております。ウィンタースポーツ実施率という成果指標は目標を達成しているものの、令和6年度実績が21.4%と決して高くなく、事業の実施方法は妥当か、事業の効果分析をどのように考えるかという観点でございます。

7番目のスポーツ推進委員費は、各地域においてスポーツイベントの企画運営や実技指導、事業協力等を行うスポーツ推進委員の事業費になります。指標の目標値は達成しているものの、事業の効果分析をどのように考えるかという観点で選んでいるものでございます。

8番目のひきこもり対策推進費は、ひきこもりに特化した専門相談窓口であるひきこもり地域支援センターの運営事業費でございます。指標は目標値を若干下回っている程度でございますけれども、相談件数2,500人という実績に対して、事業の効果分析をどのように考えるかといった観点でございます。

9番目の若者出会い創出費は、公的なオンライン婚活及び伴走支援サービスを提供するさっぽろ結婚支援センターに関する事業費でございます。成果指標で

ある成婚退会数が0件ということと、効果を最大限発揮するための事業実施手法は妥当かといった観点でございます。

10番目の観光関連施設の災害対策支援費は、民間一時滞在施設となる宿泊施設が実施する非常用自家発電設備の整備に関する補助を行う事業でございます。申請実績が少なく、効果を最大限発揮するための事業実施手法が妥当かという観点でございます。

11番目のワークトライアル事業費は、新卒者及びおおむね55歳以下の求職中の方、非正規社員として働いている方を対象にした座学研修と職場実習を通じて札幌市内企業への正社員就職を支援する事業でございます。9,600万円の予算に対しまして、参加者数が140人ということで、事業実績効果に対して予算規模は妥当かといった観点でございます。

12番目の就業サポートセンター等事業費は、求職者向けに職業相談・紹介、情報提供を行う就業サポートセンター、あいワークの運営事業費でございます。活動指標、成果指標ともに未達であり、効果を最大限発揮するための事業実施手法は妥当かという観点でございます。

13番目の次世代自動車活用促進費は、電気自動車等購入補助を実施する事業になっておりまして、予算と決算の乖離が生じているほか、成果指標は未達であり、効果を最大限発揮するための事業実施手法としてどのように考えるかといった観点でございます。

14番目の屋外広告物指導費は、道路上の電柱、街路灯などに違法に掲示される貼り紙、貼り札、立ち看板等の除却などを実施する事業でございまして、活動指標である路上違反広告物の除却件数が目標1万件に対し、実績が2,889件と大きく下がっておりまして、事業の効果分析をどのように考えるか、また、効果を最大限発揮するための事業実施手法は妥当かという観点でございます。

最後になりますが、建設産業活性化推進費は、建設産業の人材確保、育成を支援する助成制度や建設業の魅力を発信するPR事業などを実施する事業でして、建設産業に対して魅力を感じる人の割合という成果指標を設定して、目標値が35%に対し、実績が24.0%となっております。効果を最大限発揮するための事業実施手法として妥当かという観点でございます。

以上が資料3のご説明になります。よろしくお願いいたします。

●平本委員長

ただいま、15事業を選定していただき、その選定理由についてご説明いただきました。今年度の外部評価は、この15事業のうちから7事業ないし10事業、15事業の半分ということは7事業か8事業ぐらいが妥当かなと思いますけれども、必要に応じて10事業ぐらいを上限に選定したいということでございます。

委員の皆様方には、事務局より事前に簡単にご説明いただいているというふうに聞いておりますので、早速、議論に入りたいと思います。

まず、これはぜひ外部評価の対象にしようという事業があれば積極的にご発言いただきまして、それを俎上にのせようと思いますけれども、いかがでございましょうか。

●高橋委員

提案ですけれども、現時点で指標の達成度が低くて赤い色がついているものが8事業あると思うのですが、それは基本的に全部やることとしつつ、ほかに特に気になったものを追加するみたいなイメージはいかがでしょう。

私がそれ以外に気になったところは、予算額が大きいところで3番、11番、あとは、予算額というよりは今後も継続していくかという意味で4番です。3番、4番、11番あたりが個人的には気になりましたが、さすがに11事業

あると大変ですから、多くても10事業ぐらいがいいかなと思います。

●平本委員長

高橋委員のご提案は、成果指標の達成度が赤色になっているところは全て評価してはどうか、それ以外に、3番、4番、11番が予算額が大きい等の理由でご関心があるということでした。

ほかにご意見はありませんか。

●高橋委員

補足ですけれども、10番に関しては、一応、赤色がついていますけれども、その後、改善されていそうですから、除いてもいいかなとは思いました。

●平本委員長

10番の令和8年度は特段要望を行わないこととしたというのはどういう意味でしたか。

●推進担当係長

これは、国に対して国庫補助の要望です。

●平本委員長

ほかにかがでしょうか。

●高崎委員

私が気になったのは6番のウインタースポーツ普及振興費で、ウインタースポーツの実施率が18歳から49歳の大人の方が成果指標の対象になっているのですけれども、助成の内容を見ると、基本的にはお子さんが対象になっていて、多分、保護者の方も一緒にやりましようみたいなところなのかなと思ったのです。

小学校低学年ぐらいまでだったら、お子さんと保護者という組合せが多いと思うのですが、多分、高学年になったらお子さんだけで利用するところも増えてくるので、この評価指標は本当にこれでいいのかなと気にはなっていました。

あとは、予算額もそんなに大きくないですけれども、8番のひきこもり対策推進費で、多分、このひきこもり対策は社会問題としてはすごく重要というか、取り組むべきところかなと思うのですけれども、逆に、あまり見えてこない問題の一つで、個人的には、このひきこもり地域支援センターが設置されていると知らなくて、あったとしても、本当にひきこもりで困っている方たちがどのようにここにアプローチをしていくのか、多分、ご本人ではなく親御さんが困って相談窓口に行くのかなとイメージしていたのです。何となく、ここも本当は重要な対策の一つで、もっと効果的に運用されるのであれば必要な機関なのかなと気にはなったところです。

●平本委員長

ほかにかがでしょうか。

●内田副委員長

7番のところで、成果指標がないというのは違和感があります。これは、やること自体が目的化されていないか、手段が目的と履き違えられているような気もするのです。やるとしたら何で成果を測るかがあると思うのですけれども、そもそも論で違和感があります。

あとは、10番の成果指標の災害等による停電発生時における旅行者の受入れ数は、災害が起きなければゼロになるし、起きると増えているので、何を測っているかがよく分かりません。

対象とするかは別として、何かよく分からないなというところです。

●平本委員長

外部評価の対象にするかどうかは別として、今の7番や10番の成果指標が

不適切だというのは確におっしゃるとおりだと思います。

また、高崎委員がご指摘のウィンタースポーツ実施率が18歳から49歳でいいのか、それから、ひきこもり地域支援センターは、本当にひきこもりの人たちの支援としてセンターをつくったことは分かるのだけれども、ちゃんと届いていますかという本質的なご指摘かと思います。

高崎委員がおっしゃったのは、成果指標だけではなくて、活動指標も赤色だったら対象にしましょうということでしたか。

●高崎委員

令和6年度の成果指標です。ただ、14番に関しては含めたほうがいいと思います。

●平本委員長

分かりました。

そうしますと、気になると、ぜひ評価対象にしたいでは、少しトーンが違うと思うのですが、どうでしょうか。

高崎委員の選定基準でいくと、自動的に8事業が選ばれてしまいますね。

●高崎委員

1番、2番、5番、9番、12番、13番、14番、15番です。

逆に、これはいいのではないかというものがあれば抜いてもいいと思います。が、特に抜く理由もないかなと思います。

●平本委員長

確かにそうですね。

例えば、成果指標が適切ではないから見直してくださいという指摘は、外部評価の対象にするかどうかは別として、ここで指摘して、原局・原課に検討いただくことはできると思います。

ですから、5番の札幌芸術の森魅力向上費の成果指標は、芸術の森野外美術館の総来場者数ですけれども、これは事前に事務局と少し議論しましたら、総来場者数は、多分、企画展などのよしあしみたいなもので決まるので、この野外美術館の補修と多分関係ないと思うのです。ですから、補修が必須であるのだったら、こういう成果指標ではないほうがいいと思います。野外美術館を維持するために、あそこにある展示物は野外で風雨にさらされているからどうしても直さなければいけないというのでしたら、これは必要な事業費として、むしろ成果とか何とかということ以前に維持管理としてやらなければいけないはずです。ですから、そこら辺の考え方を見直してほしいということを指摘することはできるのかなと思います。例えば、5番などはそういう形で外部評価の対象から外すことができるかなと思います。

それから、14番の景観維持関係は、電柱等に貼られている不法な掲示物を剥がす事業ですけれども、28.9%と低い理由を事前に事務局に確認していただきましたところ、件数が減っていて、むしろこの1万件という目標が少し過大ですから、今後、この目標をより現実的な目標に修正していくと達成率は上がるのではないかなということでしたので、もしかすると、この14番についても除外してもいいのかなと思っております。

もう一つは、一般財源の投入額があまり多くないものについては、いわゆる国等々の制度によってある程度縛られてしまっていて、市としての裁量の余地が少ない可能性もあるので、場合によっては、検討から外すほうが外部評価の趣旨としては合うのかもしれないなとも思います。

ほかに、そういう観点からこれは成果指標に赤い数字が入っているのだけれども、外部評価の対象として外してもいいのではないかなというものがあれば、ご意見をいただけますか。

●内田副委員長

意見を言う余地がない事業が前年度もありましたよね。議論して、結局、国の要綱は変えられないのであれば外したほうがいいと思います。

●平本委員長

例えば、8番のひきこもり対策推進費も一般財源が半分ぐらいですから、多分、半分は国の支援が入っているものだと思います。そうすると、当然だけれども、いろいろな縛りがあって、本当はもっと効果的なことをやりたいのだけれども、できずにいるなんていうことがあるのかもしれないと、そこに指摘をするのはやや理不尽というか、現実と違うことになってしまう可能性があるとしたら、今回の外部評価から外したほうがいいかもしれないという趣旨です。

ですから、事務局で、これは裁量の余地が少ないので、外してもいいかなと思われるのであれば、ご指摘ください。

その点では、8番と11番もそうですね。

●推進担当係長

市の単独の費用、国の費用という観点でいくと、恐らく、経済施策関係は国の補助が入っているかもしれません。

一方で、若者の出会い創出費の一般財源が少ないのは、利用者負担の部分がありますので、ここは色合いが違うところです。

●平本委員長

個人的には、これは全然成果が出ていないという意味では、やり方等を少し考える意味も含めて、外部評価の対象にしてもいいかなと思っています。

そうしますと、あえて言うなら8番のひきこもり対策推進費がそうですか。

●行政改革推進課長

そうですね。

国補助の要件は当然あるものかなと思います。

●平本委員長

分かりました。

15事業の中から7事業ないし10事業を選ぶのはなかなか難しいですね。

●高橋委員

先ほどおっしゃっていた5番と14番は外してもいいと思うのですが、13番も外してもいいかなと思います。結局、電気自動車を購入する人がいないと数字は伸びないため、これは何か頑張っても限界があるかもしれないので、外してもいいかなとは思っています。

●平本委員長

評価から外すという意味ですね。

●高橋委員

はい。

●平本委員長

個人的には、こんな事業はやめてしまえと思うのです。

それから、10番もよく分からないですね。趣旨は分かるのですが、これをどうやって評価するのでしょうか。先ほど内田副委員長もおっしゃったように、この成果指標でいいのかということは確かにあると思うのです。

そして、1番のマンガ等を活用したまちづくり推進費は、一般社団法人をつくって、そちらに事業をとというお話だったと思いますが、これはいわゆる出資団体になるのですか。

●行政改革推進課長

出資団体ではないです。札幌市の出資自体はないと思います。

●平本委員長

そうなったときに、原局・原課からは少し手が離れるということでしょう

か。

●行政改革推進課長

負担金という形で支出しているので、その範囲の中で関与していくことになります。

●平本委員長

最近は行政の仕事ではなくなっているとすると、特に今年度はもう一般社団法人になっているとしたら評価しづらいかなと思ったりするのです。そうであるならば、必然的に外さなければいけないのかなとは思うのですけれども、どうでしょうか。

高崎委員からご関心があるということだったのですけれども、まず、1番と8番を外すことでよろしいですか。

●高崎委員

はい。

●平本委員長

事業の性質上、評価の俎上にのせにくいので、一旦、1番と8番は外します。

それから、景観維持関係も先ほど言ったとおり目標設定の仕方に問題というか、過大に目標設定してしまったせいで28.9%になっているということですから、14番も一回外すことにいたします。

そして、高橋委員がおっしゃるように、13番の環境関係も、なかなか普及しないですね。私は事業としてあまりよくないのではないかと個人的には思っていますが、それとは別に、成果が上がらないのは買ってくれる人がいないからだというのはそのとおりだと思うので、難しいですね。でも、だからといって、この事業を続けるのがいいとあまり思っていません。

まず、13番は後回しにしましょうか。

少しだけ整理されました。

成果指標がマイナスになっているもので、1番は外すとなると、2番のサッポロ・シティ・ジャズ事業費については、来客者がなかなか増えないということで、これをまず評価対象にするのはいかがですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

まずは、2番を選びましょう。

それから、3番については、一応、黒色になっているので、これはいいですね。

4番も、一応、黒色になっているからいいとしましょうか。

●高橋委員

4番は、たしかコロナ禍で始めた取組ですが、これを継続していく必要性は一回検討したほうがいいような気がするので、対象にしていきたいと思います。

●平本委員長

4番は評価対象にしてはどうかというご意見でした。

5番は、さっきも言ったように、成果指標がおかしいと思うのですけれども、これを評価対象にするのがいいのか、それとも、やることはちゃんとお金をかけてやっていただいた上で、そのことと、この成果指標を結びつけるのはおかしいですよという指摘でいいのであるならば、それでいいかなと思うのですけれども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

5番については、事業と成果指標の関係をきちんと考えていただいて、必要

な補修はちゃんとやってくださいとお伝えしていただくことにしましょう。

それから、どなたも触れていないのですけれども、3番は、予算額も大きいし、言葉は悪いですが、私にはいわゆるばらまき系に思えるのです。住民主体の事業の割合などが成果指標に上がっているのですけれども、結局、これは3億6,000万円と結構な金額をいろいろなところに広く薄くばらまいて、それぞれで小さな事業をやってもらっているという意味で、必要なのかもしれないですが、もしかして、こういうものがある種の既得権益になっていたりはないのかなと気持ちがあって、私は、この3番は、実をいうと、金額の大きさと事業の必要性、今の財政状況を鑑みたときに、本当に必要かどうかの検討が必要かなと思ったのです。

ご参考にお聞きください。

4番は、今言ったように、高橋委員から検討したいとありました。

5番は、成果指標を検討いただきます。

6番は、難しいけれども、高崎委員がおっしゃるように、成果指標がこれでいいのかということをご検討いただくことでよろしいですか。

●高崎委員

はい。

●平本委員長

6番は、成果指標を見直してもっと実効性のある成果指標を定めた上で事業の効果をきちんとはかってくださいということでご指摘しましょう。

7番の成果指標なしの理由は何でしたか。

●行政改革推進課長

基本的には、スポーツ実施率ですから、どちらかという、アウトカムで、本来であれば成果指標で設定すべきものかと思います。まさに、スポーツ推進計画という札幌市のスポーツ全体の計画がありまして、その成果指標自体はスポーツ実施率を設定しておりますので、成果指標がないというよりは、本来であれば、このアウトカム指標を成果指標として設定すべき内容かなと思います。

●平本委員長

分かりました。

これは、そういうご理解ということで、内田副委員長、よろしいですか。

●内田副委員長

はい。

●平本委員長

8番は除外しましょう。

9番の若者出会い創出事業費は、やはり行政がこういうことをやるのは話題になるのですけれども、一定の予算を使っているものの、成約件数0件、予定が5件というのは、1,200組をマッチングさせて5組できればいいというぐらいなのかもしれないですが、行政がこれやることに本当に意味があるのかも含めた検討をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

9番は評価対象にいたしましょう。

10番もよく分かりません。申請実績が少なく効果を最大限発揮するための事業実施の手法は妥当かですが、これは、そもそも申請件数が少ないのはなぜですか。私のホテルに自家発電施設を置いてもいいですよというホテル事業者があまりいないのは、補助額が魅力的ではない、そもそも、そんなときに一般の帰宅困難者を受け入れたくないということでしょうか。

●行政改革推進課長

一番は、恐らく、負担が2分の1で、事業者負担が大きく発生するということが要因としてあると思います。

●平本委員長

大事なことのような気はするのですが、なぜ誰も手を挙げてくれないのか。しかも、それは2分の1しか補助しないから、事業者にとってはあまりうまみがないから手を挙げたくないです、では、3分の2にしましょうかとは予算がない折に言うわけにもなかなかいかないですね。

どなたか、ご意見はありませんか。

●内田副委員長

事前説明でお聞きしたとき、予算的な規模感でいうと、実際に1台導入するのに……

●行政改革推進課長

予算的に、令和6年度、7年度でいくと、1,500万円で2分の1ですから、仮に、その規模に合わせてやると、1,500万円は事業者負担になります。

●内田副委員長

1件しかできないですね。

●行政改革推進課長

予算上は1件分を想定しています。

あとは、補助上限額自体は、今年度見直ししているのです。

●推進担当係長

幾つか受入れ可能人数が設定されていまして、その段階になっています。それをより多くの事業者が応募しやすいようにということで、令和8年度から金額の見直しは行っております。

●行政改革推進課長

補助率2分の1は変わりません。

●平本委員長

ある意味、事業の改善をしていただいているということですから、少し様子を見て次年度以降に必要なならば外部評価の対象にしましょうか。

●行政改革推進課長

今までは、どちらかというと、規模にかかわらず、予算の関係で上限が1,500万円だったのですが、令和8年度からは、予算額としては1億円を計上しているので、規模が大きい物を入れれば、上限額自体も見直していますので、今年度の状況を見てというのはあるのかなと思います。

●平本委員長

分かりました。

では、これは今回は対象外にしましょう。

11番のワークトライアル事業費も国のお金が3分の1ぐらい入っているのですね。

●行政改革推進課長

そうですね。

●平本委員長

これは、135人が参加して正社員になった人は58%ぐらいいるということですね。

●高橋委員

予算規模が大きいので、対象にしたほうがいいのではないかと思います。

●平本委員長

では、この11番を対象にいたしましょう。

12番のハローワークとの連携によるものですが、これも予算額は大きいですけれども、これも高橋委員のご指摘による赤字がついているものです。

●高橋委員

入れたほうがいいと思います。

●平本委員長

そうですね、これも入れましょうか。

次に、13番はどうしましょうか。こちら辺もよく分からないですね。

ご意見はありませんか。

●高橋委員

補助金を利用して購入した知り合いが何人かいたのですけれども、走る距離が短いとみんな言っているの、何かこの事業と関係ないところで要因がある気がするのです。議論をして何か改善できるかということ、どうかなという気がします。

●平本委員長

すごくぶっちゃけた言い方をすると、筋の悪い事業で、この筋の悪い事業の中身をどうこうして少しでもよくしてもあまり意味がないと思うのです。

●高橋委員

蓄電池の性能が上がらないと改善しないと思うので、ここでどうこうしても仕方がないかなと思います。

●平本委員長

これは赤い数字が入っていますが、スキップしてもよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

14番については、さっき申した理由で、次年度以降の活動を見た上で、必要だったら評価の対象にしましょう。

15番もよく分からないのですけれども、これはいかがでしょうか。

建設産業に対して魅力を感じる人の割合をアンケートで調査して分母が500ぐらいでこういう割合になっていると事前に事務局に教えていただいたのですけれども、これはどうしましょうか。

今、評価しようと言ったのが2番、4番、9番、11番、12番ですから、あと二つか三つ選べますが、いかがでしょうか。

●高橋委員

では、3番と15番も入れていいのではないのでしょうか。何だかよく分からないところも含めてやったほうがいい気がします。

●平本委員長

15番を入れましょうか。

3番はいかがですか。

●高橋委員

3番も金額が大きいですし、入れてもいいと思います。

●平本委員長

今のところ、2番、3番、4番、9番、11番、12番、15番が皆さんのご関心かと思いますが、まだ一つか二つぐらいなら増やす余地がありますが、いかがでしょうか。

●内田副委員長

13番は、筋が悪い政策であれば、議論してもいいと思います。

●平本委員長

私が筋が悪いと思っているのは、とりわけ欧州の自動車産業が今から10年

ぐらい前にみんなＥＶシフトをしようと言っていた頃の状況から見ると、産業界が随分ＥＶに否定的になっているという意味です。現状でもうこれやる必要があるのかなと思っているという意味で、筋が悪いと申したのです。

●内田副委員長

あとは、インフラが進まないとうちにも進まないです。

●平本委員長

プラス、北海道のような寒冷地においては、バッテリーの質が向上しないと走行距離が極端に短くなりますし、ＥＶ全体に言えることですがリセールバリューがすごく下がってしまうという問題もあります。

●高橋委員

それであれば、入れてもいいと思います。

●平本委員長

では、１３番は入れましょう。

これで２番、３番、４番、９番、１１番、１２番、１３番、１５番の８事業がピックアップされました。７事業から１０事業ですから、もう一つ、二つ増やすことが可能です。

２番のサッポロ・シティ・ジャズ事業費、３番の未来へつなく笑顔のまちづくり活動推進費、４番の文化芸術鑑賞促進費は、コロナ禍にできたものを今も続ける必要があるかということでした。それから、９番の若者出会い創出費、１１番のワークトライアル事業費、１２番の就業サポートセンター等事業費、そして、１３番の次世代自動車活用促進費は、ＥＶだけではなくて水素も入っているのだけれども、水素については、もっとインフラがないですね。そして、１５番の建設産業活性化推進費です。

これで、大体、原局も何となくばらついているかなと思います。市民文化局が三つ、子ども未来局が一つ、経済観光局が二つ、環境局が一つ、建設局が一つです。

であるならば、今言いました２番、３番、４番、９番、１１番、１２番、１３番、１５番の８事業を対象にすることで、ほかに何かこれもぜひ追加したい、これは興味があるから絶対に議論したいというものがあれば、お願いいたします。

●高崎委員

４番と１３番が令和８年度の予算が前年度よりも半分とか３分の１になっているのですが、そもそも札幌市として事業自体を何か縮小するような話があるのでしょうか。

●平本委員長

特に１３番はそうですが、何か情報がありませんか。

●推進担当係長

１３番は、申請が少ないので、削減、縮小になります。

４番は、令和８年度から実施手法を変更して予算削減、経費削減を図って金額を見直しております。

●平本委員長

コロナ禍のときに必要だったけれども、中身を見直して予算を縮小しているという意味では、我々の疑問に半分応えて事業の見直しをしているという言い方もできなくもないです。入れても入れなくてもいいのだけれども、高橋委員がおっしゃるように、コロナ禍という文脈の中でできたものが今どうなっていますかということを確認することはありかもしれません。

そうしますと、この８つでよろしいでしょうか。これは外しましょうというものはありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、2番、3番、4番、9番、11番、12番、13番、15番の8事業を今年度の外部評価の対象事業としたいと思います。

皆様、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

これからヒアリング等がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今ご議論いただきました8事業が今年度の評価対象事業となります。

議事は3点全て終了しました。

3. 報 告

●平本委員長

次に、3番の報告としまして、重点評価の実施について、事務局よりご説明をお願いいたします。

●推進担当係長

お手元の資料4に基づきまして、重点評価についてご説明させていただきます。

札幌市では、例年、外部評価とは別に管理部局による2次評価を実施しております。令和8年度につきましては、札幌市の各部局が発注する調査・分析・測定業務に関する委託業務について、適正に発注されているかどうかという観点から評価するため、重点評価を実施することとしております。

評価対象としましては、令和7年度または8年度に発注予定の調査・分析・測定に係る委託業務としております。

新規事業、新規施策の立案検討のために実施した業務ということで、一旦、条件は設定しておりますが、支出が伴うものに限定しまして評価調書の提出を各部局に求め、予算編成との連動性を目的に実施することとしております。

3番の主な評価の視点としましては、提出された調書を基に効果的・効率的な調査手法となっているか、施策や事業の検討に有効に活用されているかという点から評価する予定でございます。

評価の結果につきましては、令和9年度の予算編成に活用したいと考えております。

一旦、本日は、この重点評価の概要についてご報告させていただきまして、評価結果につきましては、今後、取りまとめの予定でございます。改めて、委員会に報告させていただきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

●平本委員長

ただいまのご説明につきまして、ご質問などがあればいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、議事及び報告事項は以上でございます。

当初予定していた時間よりも大分早く終わりましたが、最後に事務局よりご説明などがあればいただきたいと思います。

●行政改革推進課長

次回の委員会は、8月27日木曜日13時から開催させていただきます。

議事の予定としましては、本日8事業を今年度の外部評価事業ということで選定いただきましたので、この8事業に関して事業の所管部局より関連資料を

取り寄せてお示しさせていただき、ヒアリング前の論点整理を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

4. 閉 会

- 平本委員長

それでは、皆様のご発言が非常にスムーズだったこともございまして、予定時刻よりも大分早く終了することができました。

これにて、今日の行政評価委員会を終了したいと思います。

また、8月27日の行政評価委員会もよろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

以 上